

令和 2 年 1 0 月 8 日

日出町長 本 田 博 文 様

日出町行財政改革審議会

会長 日 廻 文 明

第 1 次日出町行財政改革推進プランの令和元年度の取組に関する意見書について

令和 2 年 9 月 1 1 日に開催された第 4 回日出町行財政改革審議会にて、令和元年度の取組状況の報告を受けたが、審議会の内容をもとに、次のとおり意見を申し述べる。

記

【令和元年度の取組に対する総体的意見】

令和元年度から 3 年度までの第 1 次日出町行財政改革推進プランを策定し、1 年半年が経過した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で本町を取巻く環境は大きく変容し、厳しい行財政運営が想定されるが、そのような事態でも財政基盤の強化に向けた自主自立による経営能力を醸成し、発揮していただきたい。

現行の全庁的取り組みを粘り強く継続していくことが求められる中、財政を安定基調に戻し、事業のスクラップ&ビルドを行いながら、活力ある日出町を創造していくことで、住民、職員が生き生きと生活、活躍されることを期待するものである。

これまでの取組項目の進捗状況をみると、取組が進んでいる項目と進んでいない項目が明確にある。どの項目も着実に実施できるように客観的かつ定量的な計画を立て、特に取組が進んでいない項目については、スピード感を持って取り組んでいただきたい。

残り 1 年半となったが、行財政改革大綱の 4 つの基本方針を軸に、特に第 1 次推進プランの目的である「持続可能な財政基盤の確立」及び数値目標の達成に向けて、不断の挑戦の決意をもって行財政改革を推し進められるよう期待し、当審議会の総体的意見とする。

なお、以下に重点的に取組を期待する個別事項を申し述べる。

【個別事項に対する意見】

- 1 財政調整基金残高、地方債残高については 3 年間で財政健全化の道筋をつけていくこととしているが、地方債残高は、より町民に分かりやすい形で示すべきである。「名目借金」と「実質借金」の考え方で、名目的には借金が増加していたとしても、実質的には町の借

金が減少しているのであれば、その旨を正しく分かりやすく町民に伝えるべきである。

- 2 ふるさと納税の寄附金は飛躍的に伸びているが、この財源を期待することなく、健全な財政運営に努めていただきたい。当寄附金は制度が長期にわたり確約されたものではないため、安易に財源として算入せず、厳しい財政状況であることを認識し行財政改革を推進すること。
- 3 ふるさと納税の寄附金だけではなく、町税や使用料等、国・県支出金、町有財産の活用など、歳入の確保に向けて担当者会議の設置など、全庁的に積極的な取組を推進すること。特に町税は、新型コロナウイルス感染症により令和2年度以降の収納率に影響を及ぼす可能性が高いため、今年度の町税は期限内に収納してもらえるように努めていただきたい。
- 4 日出町の財務書類の公表を積極的に進めること。日出町のホームページを開けば財政状況がすぐに確認できるような公表の工夫をしていただきたい。また、公表内容は、住民目線で分かりやすい言葉を用いて表現し、他自治体との比較や、イラストや映像等も活用しながら、常に分かりやすさを追求し、情報提供していただきたい。
- 5 働き方改革や業務改善に関する取組が進んでいないため、今後取組を強化すること。実施していく上で、まずは職員に対し、具体的にどのようにして働き方改革を進めていくのか、今後の方針を共有できるようにビジョンを明確にするとともに、説明会等を開催しながら職員の働き方改革、業務改善等による生産性の向上等に対する意識付けを図っていただきたい。
- 6 抜本的な組織・事務分掌の見直しによる人員の適正な配置を行うことで、時間外勤務の縮減は可能であると考ええる。令和2年度取組として、早急に組織・事務分掌の見直しを行い、効率的で効果的な組織体制を構築していただきたい。